

## 2018年度第2回実用英語技能検定 NY育英学園準会場(4・5級)実施要項

準会場について	NY 育英学園では、準会場として4・5級のみを、本会場と同じ会場で実施いたします。
実施級	4級 および 5級 *1～3級受験希望の方は英検 NY 本会場 HP より申し込んでください。 <a href="https://applyab.eiken.or.jp/newyork/apply/index.html">https://applyab.eiken.or.jp/newyork/apply/index.html</a> (インターネット申込のみ)
試験日時	<b>[一次試験]: 2018年10月6日(土) 筆記・リスニング</b> 4級 午前の部: 9:30 集合 5級 午後の部: 13:00 集合 <一次試験終了予定時刻> 4級 11:20 頃 5級 14:25 頃
試験会場	<b>[一次試験のみ]: Lehman College Carman hall (250 Bedford Park Blvd W, Bronx, NY 10468)</b> *詳細につきましては、学園のホームページをご覧ください。
ダブル受験	4級と5級をダブル受験することができます。*3級をダブル受験する場合、3級はインターネットでお申し込み下さい。
申込期間	<b>&lt;郵送・持ち込み&gt;8月6日(月)～9月4日(火)(午後4時必着)</b> *日本国内会場の締切日とは異なります。ご注意ください。 *十分に余裕をもって申し込みをされるようお願いいたします。NY 育英学園では、郵便の遅れや事故による申込み未着に関して、一切責任は負えませんので、ご了承下さい。 *申込期間外の申し込みは受領できません。 *郵便事故等によるお申し込みの失敗を防ぐためにも、申込用紙が確実に締め切り前に届く方法をお取り下さい。特に遠方にお住まいで、書類を持参できない方は、余裕をもって申し込んでいただく必要があります。 *締切間近(特に10日前)に申込用紙を郵送される場合には、certified mail など、着信確認ができる方法を取り、期限までに確実に到着するように、十分にお気をつけ下さい。また、たとえ着信確認出来る方法で郵送しても、締切日時に間に合わない場合は、いかなる理由であっても、お申し込みを受領することはできません。
申し込み確認(受領メール)	*受領メールは、申込書とチェックの受け取りを証明するもので、NY 育英学園からメールで送られます。受領メールには受領書および一次受験票が含まれています。お申し込みをされて10日経っても受領メールが届かない場合は、ご一報下さい。郵便事故の可能性あります。 *受領メールが届かない場合は、なるべく締切2日前までに申込書が学園事務局まで届いているかどうか、電話でお問い合わせ下さい。締切後にお問い合わせの結果、申込用紙が届いていないことが分かった場合、残念ながら受験することはできません。 *兄弟などご家族内で複数が受験する場合でも、一方の受領メールが届かない場合は、お早めにご連絡下さい。
申込方法 ※お申し込みにあたり、必ず「実用英語技能検定受験規約」をお読みいただくようお願いいたします。	<b>●お申し込み: 郵送・持込のみ。ニューヨーク育英学園各キャンパスで受け付けております。</b> <b>申込用紙に必要事項を記入し、検定料のチェックを添えて、申込期間内に当学園まで郵送あるいは持参して下さい。</b> <b>&lt;郵送宛先および持込み先&gt;</b> <b>Japanese Children's Society, Inc. Attn: Eiken 8 West Bayview Avenue, Englewood Cliffs, NJ, 07632</b> *申込用紙に記入漏れがある場合は、受験できない場合もあります。 *チェックは、受験者ごとにご用意下さい。 *4級と5級のダブル受験の場合は、申込用紙・チェックは、それぞれ一つにまとめて下さい。
(検定料・チェック) (米国外からのお申し込み)	*4級と5級のダブル受験の場合、合計金額をお書き下さい。 *チェックの宛名は、英検協会ではなく、 <b>Japanese Children's Society, Inc.</b> をお願いいたします。 *お申し込み後のキャンセル、変更、返金などはできません。また、次回以降への充当もできません。 *USドルチェックをお持ちの場合: 検定料のチェックを作成し、お送り下さい。 *USドルチェックをお持ちでない場合: 銀行にてUSドルのマネーオーダーなどを作り、お送り下さい。
一次試験の持ち物	・受領書兼一次受験票 ( <b>E-mail で NY 育英学園から送付。印刷したものを持参。</b> スマートフォン等の画面提示は無効。) ・筆記用具 (マークシート方式のため、HBの黒鉛筆[シャープペンシル可]と消しゴムが必要です。) ・[持ち込み可] 腕時計 (携帯電話を時計またはカメラとして使用しない。多機能付き時計は時計としてのみ使用する。また、電子音の出る時計、スマートウォッチは使用しない。)
合否	*合否は一次試験の約2週間後より、英検 HP の受験者用「合否結果閲覧」ページで確認できます。 ①個人番号は事前に解答用紙に印字されています。(解答用紙は個人番号が印字されているものをご使用ください。) ②解答用紙に暗証番号を6桁の番号で設定して頂きます。(6桁以外は無効) ※試験後に受験票上に個人番号および暗証番号をメモを控えてください。 *解答用紙提出後の暗証番号の変更・修正はできません。*個人番号・暗証番号に不備がある、あるいは忘れた場合は、閲覧サービスをご利用いただけません。紙の成績表の到着をお待ちください。
お問合せ先	ニューヨーク育英学園事務局 英検担当 Tel: (201)947-4832 E-mail: <a href="mailto:eiken.nyikuei@gmail.com">eiken.nyikuei@gmail.com</a> *お問い合わせの前に当学園 HP 英検 FAQ をご覧ください。 <a href="http://japaneseschool.org/faq/eiken/">http://japaneseschool.org/faq/eiken/</a>
その他	一次試験問題冊子は、試験終了後に回収され、持ち帰ることはできません。また、2018年度より試験問題は完全非公開となり、試験終了後に問題冊子および標準解答は郵送されなくなります。ご了承ください。

# 実用英語技能検定 受験規約（海外版）

1. 総則  
実用英語技能検定（以下「英検」）は、公益財団法人 日本語検定協会（以下「協会」）が実施する実用英語能力の判定を目的とした文部科学省後援の資格試験です。本規約は、申込から受験までの一部または全部を海外で行う方に適用される規約です。以下に規定する受験規約（以下「本規約」）では、英検の申込者および受験者の権利と義務が規定されています。  
申込者および受験者は、本規約の内容を理解し、同意して申し込みをしているので、本規約を遵守する義務があります。  
文頭に【日本国内】と記載されている場合は、日本国内で申込・受験される方に適用される規定となります。また文頭に【海外】と記載されている場合は、海外で申込・受験される方に適用される規定となります。文頭に海外または日本国内の記載がない場合は、共通の規定となります。
2. 定義
  - 2.1 本規約における「公開会場」とは、協会が設置する試験会場を指します。
  - 2.2 本規約における「準会場」とは、協会が準会場資格を審査し、準会場として英検一次試験を実施することを認めた団体が設置する試験会場を指します。
  - 2.3 本規約における「個人申込」とは、受験者個人が申し込み、受験する制度を指します。
  - 2.4 本規約における「団体申込」とは、学校・塾・企業その他団体の団体申込責任者が志願者数を原則合計10名以上集めて団体として申し込み、受験する制度を指します。なお、団体申込には、公開会場受験と準会場受験の2つの受験制度があります。
- 4.7 英検CBTについて  
英検CBTの申し込みは、英検CBTウェブサイト「英検CBT受験規約」および「受験上の注意」を確認の上、申し込みを行ってください。
- 4.8 4級・5級スピーキングテストについて  
4級・5級スピーキングテストは、一次試験の受験・可否にかかわらず、4級の申込者全員が4級のスピーキングテストを、5級の申込者全員が5級のスピーキングテストを、それぞれ受験できるテストです。「4級・5級スピーキングテスト受験規約」および「受験上の注意」を確認の上、受験してください。

## 申込時

### 3 受験資格・条件

- 3.1 各級とも、年齢・職業・学歴などは問いません。
- 3.2 過去に受験した級に関係なく、どの級でも受験できますが、海外で受験する場合、公開会場では1級～3級、準会場では2級～5級しか受験できません。また、同一回と同じ級を重複して申し込みおよび受験することはできません。受験した場合は、両方とも失格になります。
- 3.3 11歳未満の年少者が受験する場合は、保護者が本規約および英検ウェブサイト「受験上の案内や注意事項を確認の上、受験が可能かどうかを判断して申し込みを行ってください。
- 3.4 協会は、申込者が次に掲げる事由に該当する場合には、申込者による英検の申し込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 申込者が申込内容に虚偽の内容を記載したとき。
  - (2) 申込者が検定料の支払を現に怠り、または怠るおそれがあると協会が判断したとき。
  - (3) 申込者が、英検を利用して第三者の権利を侵害し、または違法行為をなすおそれがあると協会が判断したとき。
  - (4) 申し込みが実用英語能力の判定という試験目的から逸脱していると協会が判断したとき。

### 4 申し込み等について

- 4.1 試験概要の確認  
実施級、各級の検定料、試験時間等の試験の概要および受験上の案内や注意事項等を確認の上、各申込方法の手順に従い申し込みを行ってください。
- 4.2 申し込みのキャンセル  
一度申込手続きを完了した方の検定料は理由のいかんを問わず返金できません。また、級の変更による充当、次回以降への充当も認めません。
- 4.3 一次試験免除（一免）申請について  
一次試験免除（以下「一免」）とは、1級～3級の一次試験に合格し、二次試験を棄権するか不合格となった方は、次回以降の申込時に一次試験免除申請をすれば、二次試験から受けることができる制度です。ただし、二次試験に合格した場合、一次試験免除申請の資格を喪失します。また、免除可能な期間は1年間です（例：2017年度第2回検定の一次試験合格者は2018年度第2回検定まで一次試験免除申請の資格あり）。一免にて受験を希望する場合、お申込期間中に申込手続き・検定料（正規料金）の支払いが必要となります。公開会場での受験申込の場合、申込時に一次試験合格時の回次・級・受験地番号・個人番号を正しく申請することにより一免の対象となります。準会場での受験申込の場合、一次試験受験時に、解答用紙の志願票欄に一免の申請を受験者本人、または代理で団体申込責任者が正しく記入し、他の解答用紙と共に協会へ送付することにより一免の対象となります。なお、一免有資格者が一次試験を受験した場合は一免申請の有無にかかわらず、その回次の一免資格が無効となります。
- 4.4 団体申込について  
団体申込の場合は、団体申込責任者を通じて申し込みを行い、成績表・合否通知を受領してください。協会は団体申込責任者に事務手続きを一任しています。
- 4.5 障がい者特別措置について  
【日本国内】障がいにより受験に不自由がある方は、別途定める「障がい者に関する特別措置要項」に従い、申し込みと同時に特別措置の申請を行ってください。規定外の方法による申請、および申請期間以降の申請は措置を講ずることができません。  
【海外】海外会場で受験する方で、障がいにより受験に不自由がある方は、別途定める「障がい者に関する特別措置要項」に従って特別措置の申請を行う前に、海外会場担当宛にご連絡ください。
- 4.6 海外公開会場について  
海外公開会場への申し込みは、英検ウェブサイト「海外受験会場案内」の実施概要に従い申し込みを行ってください。

- 5 試験日時・試験会場について
  - 5.1 一次試験を公開会場で受験する場合は、一次受験票において協会が指定する会場・時間にて受験してください。
  - 5.2 一次試験を準会場で受験する場合は、当該準会場の団体申込責任者が指定する会場・試験日時にて受験してください。
  - 5.3 二次試験の受験日は、A日程・B日程のうち、申込方法・希望受験地等に基づき協会が指定します。二次受験票において協会が指定する会場・時間にて受験してください。
  - 5.4 協会が指定する二次試験の受験日と異なる受験日に受験した場合には、失格となります。また、同一級をA日程・B日程の両方の日程で受験した場合、いずれも失格となります。
  - 5.5 本条第3項にかかわらず、学校等の教育機関（以下「学校等」）による団体申込の受験者については、学校等の行事などの公的な理由で指定日程での受験ができない場合に、当該団体申込責任者が所定の申請手続きを行うことで、日程変更できることがあります。

### 6 受験票について

- 6.1 【日本国内】一次試験または二次試験を公開会場で受験する場合は、試験日の約6日前までに個人申込者は個人宛に、また、団体申込の場合は原則として団体申込責任者宛に受験票をお送りします。

#### 【海外】

##### [一次試験]

##### 【海外公開会場】

一次試験を海外公開会場で受験する場合は、試験日の約6日前までに、個人申込で申込時にメールアドレスを登録された方には、メールにて一次受験票兼本人確認票を送信いたします。個人申込で申込時にメールアドレスの登録をされていない方には、申込時に登録された住所宛に一次受験票兼本人確認票を郵送いたします。郵便またはメールで受領した一次受験票兼本人確認票のいずれかを必ずお持ちください。また、団体申込の場合は原則として団体申込責任者宛に受験票を郵送いたします。

##### 【海外準会場】

一次試験を海外準会場で受験する場合は、原則として団体申込責任者宛に受験票を郵送いたします。

##### [二次試験]

##### 【海外公開会場】

二次試験を海外公開会場で受験する場合は、試験日の約6日前までに、個人申込については個人宛に、団体申込については原則として団体申込責任者宛に、二次受験票を郵送いたします。また、海外公開会場申込システムを利用して個人申込をした方で、申込時にメールアドレスの登録をされた方には、郵送のほかメールでも二次受験票を送信いたします。郵送による二次受験票が未着の場合、二次受験票をメールにて受信された方は、当該二次受験票のメールを出力し、試験当日は印刷したメールを二次受験票として受験してください。二次受験票が郵送およびメールのいずれの方法でも未着の場合は、協会にお問い合わせください。

##### 【海外準会場】

二次試験を海外準会場で受験する場合は、原則として団体申込責任者宛に、二次受験票を郵送いたします。

- 6.2 必ず試験日までには受験票に記載の志願者情報、注意事項を受験者本人が確認してください。
- 6.3 受験票の未着等に関するお問い合わせは試験日の前日までとし、試験日以降は一切応じられません。
- 6.4 受験票で指定された会場・試験日時の変更希望には応じられません。

## 受験時

### 7 受験時の注意事項および禁止事項

- 7.1 注意事項の遵守  
試験当日は受験票、問題冊子表紙、受験者心得および会場に掲示された注意事項・禁止事項を確認し、遵守してください。
- 7.2 第三者による受験の禁止等  
試験当日に英検を受験することができる権利は申込者本人のみであり、第三者による代理受験および受験権利の譲渡は禁止されています。試験当日に本人確認ができないとき、または申し込みの事実が確認できないときは、英検の受験をお断りする場合があります。
- 7.3 所持品の管理  
試験会場内での貴重品、現金、手荷物、携行品（パスポート等の身分証明書、受験票、貼付用の顔写真その他の所持品すべてを含む）の管理は受験者自らが、協会は盗難、紛失その他について一切責任を負いかねます。

### 8 受験時の持参物

- 8.1 必須持参物  
・受験を証明する書類  
[一次試験]  
【日本国内】一次受験票・本人確認票 ※1級～3級は顔写真を貼付。  
【海外】一次受験票兼本人確認票（一次・二次共通）※1級～3級は顔写真を貼付。

※郵便またはメールで受領した一次受験票兼本人確認票のいずれかを必ずお持ちください。なお、メールで受信した一次受験票兼本人確認票は印刷したもののみを有効とし、スマートフォン等の画面での受信メール提示は一次受験票兼本人確認票として無効です。

#### 【二次試験】

##### 【日本国内】二次受験票・本人確認票

※一次試験で顔写真を貼付していない場合、顔写真を貼付。

##### 【海外】

#### ①一次試験を公開会場で受験された場合：

二次受験票・一次受験票兼本人確認票（一次・二次共通）

※二次受験票については、郵便またはメールで受領した受験票のいずれかをお持ちください。なお、メールで受信した二次受験票は印刷したものを有効とし、スマートフォン等の画面での受信メール提示は二次受験票として無効です。

※一次試験で顔写真を貼付していない場合、一次受験票兼本人確認票に顔写真を貼付。

#### ②一次試験を準会場で受験された場合：二次受験票・証明写真

##### ・身分証明書

【日本国内】学生証・生徒手帳・運転免許証・パスポート・健康保険証・社員証など本人を証明する公的な証明書 ※名刺・会員カード類・定期券・クレジットカード類は不可

【海外】パスポート（原本またはコピー可）・運転免許証など本人を証明する写真付の公的な証明書（原本のみ可） ※名刺・会員カード類・定期券・クレジットカード類・オイスターカードは不可

前記に関わらず、海外において、身分証明書について別途各地域の事務局が定める規定がある場合には当該規定に従ってください。なお、身分証明書の紛失等によるトラブルについては、協会は責任を負いません。

・筆記用具：HBの黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム  
・上履き：受験票に上履き持参と記載されている会場は、受験者自身で上履き・靴袋等を用意 ※筆記用具・上履きを忘れた場合、協会は貸与いたしません。

#### 8.2 持ち込み・使用許可となるもの

・腕時計（音が出ないもの） ※携帯電話・スマートフォンの時計としての使用は禁止。  
・その他協会が許可するもの

#### 8.3 持ち込み・使用禁止となるもの

以下に掲げるもの、その他試験の受験上不要と協会が判断したものについては試験監督者の指示のもとカバンに収納し使用禁止とします。健康上の理由等やむを得ない理由により使用を希望する場合には、試験監督者へ申し出を行い、使用許可を得た上で使用しなければなりません。

・携帯電話・スマートフォン ※下記を遵守した上で、持ち込み可。使用は禁止。

【一次試験】試験教室内では必ず電源を切った上でカバン等に収納し、足元に置いてください。別途、試験監督者等からの指示があった場合にはその指示に従ってください。なお、受験者が電源を切れない場合は付添者に預けてください。付添者がいない場合は試験監督者に申し出てください。

【二次試験】電源を切った上で会場で配布する収納ケースに入れ、首から提げてくださいます。

・モバイル端末 / ウェアラブル端末  
・撮影・録画・録音が可能な電子機器  
・ストップウォッチ  
・その他音の出る機器  
・参考書・辞書  
・飲み物

#### 9 問題漏えいの禁止

試験問題の複製（コピー）および試験問題の一部または全部を協会の許可なく他に伝え、漏えい（インターネット等への掲載を含む）することは、法令により許される場合を除き一切禁じます。

#### 10 撮影等その他試験情報の漏えいの禁止

試験会場内の録音・撮影行為、また試験に関して知り得た情報全般を他者に開示し公開することを一切禁じます。

#### 11 遅刻時の対応

【一次試験】1級～3級は筆記試験開始後30分、4級・5級は筆記試験開始後15分までは試験教室への入室を認めますが、それ以降の遅刻については受験できません。また、遅刻の場合、試験時間の延長等の措置は行いません。

【二次試験】集合時間の30分後までは認めますが、それ以降遅刻をした場合、受験できません。

#### 12 リスニング環境の確認

リスニング放送の音量・音質については試験開始前に音量確認用英文を放送し確認を行います。調整の申し出は試験前に行ってください。確認時以降の申し出については一切じりられません。

#### 13 試験監督者への質問

試験問題の内容についての質問にはお答えできません。

#### 14 一次試験中の途中退室および再入室について

試験中の途中退室は原則禁止ですが、やむを得ない場合、筆記試験中は一時的退室・再入室が可能です。リスニングテストの準備時間およびリスニングテスト開始後に途中退室した場合、再入室して試験を続行することができません。万が一退室を希望する場合は試験監督者の指示に従ってください。

#### 15 問題冊子・解答用紙の持ち出しについて

【一次試験】解答用紙はいかなる理由においても試験教室から持ち出すことを禁止します。準会場受験の場合は団体申込責任者の指示に従ってください。

【日本国内】一次試験問題冊子は、国内公開会場受験の場合は試験後持ち帰ることができます。

【海外】一次試験問題冊子は、試験終了後に回収し、持ち帰ることはできません。協会の指示に従わず、意図的に持ち帰った場合には問題漏えい行為として試験結果の無効等、厳正に対処するものとし、法的措置を講ずる場合があります。

【二次試験】問題カードはいかなる理由においても面接室から持ち出すことを禁止します。

#### 16 試験中の記録について

16.1 一次・二次試験における厳正公平な試験実施、評価・採点業務および調査研究のため、試験状況や面接内容を記録（録画・録音）することがあります。記録された情報（以下「記録情報」）は一定期間保管されます。なお、再委託先を含め業務を遂行するために必要な範囲を超えて記録情報を使用することはございません。

16.2 前項の記録情報について、問題内容や採点結果に関連する照会は一切受け付けません。

#### 17 迷惑行為・不正行為

以下の行為に該当する場合またはその他本規約に違反する行為が認められる場合は、注意喚起を行うことがあります。注意があったにもかかわらず改善が見られなかった場合、退場・失格となり、それ以降英検は受験できません。また検定料の返金もいたしません。なお、公開会場受験の場合、書面による注意喚起を行うことがあります。

・受験者および付添者が、試験監督者の指示に従わない  
・他の受験者に迷惑をかける行為や試験を妨害した（年少者の集聚力低下等による迷惑行為を含む）

・試験中に携帯電話・スマートフォン、およびその他電子機器の電源を切らずに使用した  
・試験中に携帯電話・スマートフォンの着信音・バイブ音等、およびその他持ち込み機器により音を発生させた

・不正行為をした（カンニング行為、試験問題の漏えい、他人の代わりに受験、試験中に援助を他人に与えたり他人から受けたりすること等）

#### 18 インフルエンザその他感染症について

インフルエンザその他感染症＜学校保健安全法施行規則（昭和三十三年文部省令第十八号）第18条に定める各種感染症を指す。以下同様＞に罹患している場合、および医師の診断を受けていなくても罹患が疑われる場合は、受験を控えてください。インフルエンザその他感染症に罹患している、または罹患が疑われる場合、試験会場にて受験をお断りすることがあります。協会は、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）、学校保健安全法施行令（昭和三十三年政令第百七十四号）および学校保健安全法施行規則（昭和三十三年文部省令第十八号）に準拠し、試験実施を行っています。

## 受験後

#### 19 成績結果の提供について

##### 19.1 成績表・合否通知送付について

個人申込者には個人宛に、団体申込者には団体申込責任者宛に送付いたします。郵便の不着、汚損、破損等が発生した場合、また、個人情報誤りや変更がある場合には英検サービスセンターに申告してください。

一次試験成績表・合否通知は試験日の約3週間後に送付します。

【日本国内】二次試験成績表・合否通知は試験日の約2週間後に送付します。

【海外】二次試験成績表・合否通知は準備が完了し次第送付します。

##### 19.2 大学等への成績結果提供

大学等が英検利用型入試を行い、受験者が当該大学等に出願した場合は、大学等の要請により受験者の成績結果を提供します。なお、受験者が英検の受験に使用した個人情報と大学等への出願の際に使用した個人情報の不一致等により発生した入学試験への影響、結果等について協会は一切の責任を負いません。

#### 20 問題内容・採点結果異議申し立ての禁止

問題内容や採点結果・合否通知については一切異議申し立てを受け付けません。

## 一般条項

#### 21 禁止事項

21.1 申込者は、英検ウェブサイト、試験会場等で示される禁止事項に従うものとし、

21.2 申込者が前項に該当する禁止事項を行った場合、協会は、英検の受験を承諾しないことがあります。また、受験者が英検の受験後に禁止事項を行ったことが判明した場合には、協会が成績表送付の中止、もしくは合格の取り消しを行うことがあります。

#### 22 再委託

22.1 協会は、申込者に対する英検の提供に必要な業務の全部または一部を、協会の指定する第三者（以下「再委託先」）に委託できるものとします。

22.2 前項の場合、協会は、再委託先に対して、協会が負う本規約上の機密保持義務と同等の義務を負わせるとともに、必要かつ適切な監督を行うものとします。

22.3 協会が再委託先に委託をした場合であっても、協会は、従前どおり、協会に課せられている義務を負担するものとします。

#### 23 機密保持

23.1 申込者は、英検の申し込みおよび英検受験にあたって協会より開示された、または知り得た営業上または技術上の機密情報を機密として保持し、英検の申し込みおよび受験以外に使用せず、第三者に開示・漏えいしてはならないものとします。

23.2 前項の規定は、英検に関するサービスの利用期間が終了した後も有効に存続するものとします。

#### 24 英検利用についての免責

24.1 協会は、台風や大雪等の天変地異や伝染病の流行等、不測の事態発生時は試験を中止する場合があります。その場合は英検ウェブサイトへの掲載等を通じて受験者、および団体申込責任者へ通知いたします。協会は、申込者が英検を受験したことにより、または受験できなかったことにより発生した一切の損害について、検定料の返金を含め、いかなる責任も負わないものとします。試験の変更、遅滞、中止等に基づく損害についても同様とします。

- 24.2 試験会場における受験者（その保護者等の付添者を含む）間のトラブル等については、協会は一切責任を負いません。
- 24.3 準会場の団体申込責任者による不正等が発覚し、協会の判断により当該準会場における試験が無効とされた場合、受験者に対するすべての責任は当該準会場の団体申込責任者が負い、協会は一切の責任を負わないものとします。
- 25 損害賠償  
申込者は、英検受験に際し、協会または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。
- 26 責任の制限  
本規約に別途定める場合を除き、いかなる場合においても協会が受験者に対して負う責任は、当該受験者が実際に支払った検定料総額を上回るものではありません。
- 27 本規約の変更  
協会は本規約を申込者および団体申込責任者へ予告することなく変更することがあります。また、変更後の本規約については、協会が別途定める場合を除いて英検ウェブサイトに表示した時点より効力が生じるものとします。
- 28 個人情報の取り扱いについて  
28.1 協会の個人情報の取り扱いについては「個人情報保護方針」をご覧ください。個人情報保護方針 <http://www.eiken.or.jp/privacypolicy/>  
28.2 申込時の住所・氏名宛に、協会より英検に関する情報やサンプルテストの案内などを送付することがあります。  
28.3 団体申込の場合の個人情報は、団体申込責任者を通じて協会が取得します。団体申込の場合の志願者情報および成績表・合否通知の内容を団体申込責任者が知ることができます。
- 28.4 受験者の大学等の受験に必要な範囲において、当該大学等への提供を行うことがあります。個人情報の協会への提供は、受験者の任意ですが、必要な情報が提供されない場合は、大学等への情報提供ができない場合があります。
- 29 知的財産権  
29.1 英検に関する著作権等の一切の知的財産権は協会に帰属します。また、英検は日本の著作権法およびその他関連して適用される法律などによって保護されています。  
29.2 英検の受験に際して受験者に提供される資料（以下「関連資料」）の著作権は、協会に帰属し、これらの関連資料は日本の著作権法およびその他関連して適用される法律によって保護されています。
- 30 準拠法  
本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
- 31 管轄  
英検の申し込みおよび受験に関連して訴訟の必要が発生した場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 附則

2018年3月1日 施行  
公益財団法人 日本英語検定協会

# 申込用紙 記入見本

## 2018-2 実用英語技能検定 NY 育英学園準会場申込用紙 (該当する□にチェックして下さい。)

氏名の読み仮名はひらがなとアルファベット (大文字) で記入										性別		2018年度 検定料					
ひらがな					た ろ う					<input checked="" type="checkbox"/> 男		<input checked="" type="checkbox"/> 4級 \$70					
ALPHABET					I K U E I					<input type="checkbox"/> 女		<input checked="" type="checkbox"/> 5級 \$65					
漢字氏名 (氏) 育英 (名) 太郎										年齢		*兄弟姉妹で受験する場合も、受験者それぞれにチェックを切ってください。チェックの宛先: Japanese Children's Society					
生年月日 (西暦)										10歳							
2		0		0		8		0		4		0		6		(注意) 生年月日は必ず記入すること。1桁の場合は、01, 04のように頭に0を付ける。	
住所										電話番号							
Street Apt#					State					(201)947-4832							
8 West Bayview Ave.					NJ												
City					Zip code					*E-mail Address: 必ずご記入ください。 ※受領書兼受験票はメールで送付されます。受験票メールは印刷してお持ち頂く必要があります。							
Englewood Cliffs					07632					Taro@eiken.net							
受験級		✓をつけて下さい。			職業			○をつけて下さい。			学校 (日本語式)		学年 (日本語式)				
4, 5級		<input type="checkbox"/> 単独受験			生徒・学生			教職員/公務員/会社員/自営業/自由業/主婦/無職・その他			大学/短大/高専/高校/中学/小学/専修各種学校/大学院		6年				
<input type="checkbox"/> にチェックしてください。 実用英語技能検定受験規約 (海外版) を読み理解しました。内容に合意して受験を申し込みます。										<input checked="" type="checkbox"/>		事務局記入欄 (何も書かないで下さい。)					

----- ✕ 以下にご記入の上、切り取ってご送付ください。 ✕ -----

## 2018-2 実用英語技能検定 NY 育英学園準会場申込用紙 (該当する□にチェックして下さい。)

氏名の読み仮名はひらがなとアルファベット (大文字) で記入										性別		2018年度 検定料			
ひらがな										<input type="checkbox"/> 男		<input type="checkbox"/> 4級 \$70			
ALPHABET										<input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 5級 \$65			
漢字氏名 (氏) (名)										年齢		*兄弟姉妹で受験する場合も、受験者それぞれにチェックを切ってください。チェックの宛先: Japanese Children's Society			
生年月日 (西暦)										歳					
														(注意) 生年月日は必ず記入すること。1桁の場合は、01, 04のように頭に0を付ける。	
住所										電話番号					
Street Apt#					State										
City					Zip code					*E-mail Address: 必ずご記入ください。 ※受領書兼受験票はメールで送付されます。受験票メールは印刷してお持ち頂く必要があります。					
受験級		✓をつけて下さい。			職業			○をつけて下さい。			学校 (日本語式)		学年 (日本語式)		
級		<input type="checkbox"/> 単独受験			生徒・学生			教職員/公務員/会社員/自営業/自由業/主婦/無職・その他			大学/短大/高専/高校/中学/小学/専修各種学校/大学院		年		
<input type="checkbox"/> にチェックしてください。 実用英語技能検定受験規約 (海外版) を読み理解しました。内容に合意して受験を申し込みます。										<input type="checkbox"/>		事務局記入欄 (何も書かないで下さい。)			